

望月ゼミナールA班論文

テーマ：財政

年金改革

求められる厚生年金の在り方とは

芳賀 良定

福地 慶子

堀内 優子

山元 進

目次

序章	...	3
第一章 「年金制度の推移」	...	4
第二章 「両方式の制度説明」	...	7
第一節 賦課方式	...	7
第一項 賦課方式とは	...	7
第二項 賦課方式のメリット	...	7
第三項 賦課方式のデメリット	...	8
第二節 積立方式	...	9
第一項 積立方式とは	...	9
第二項 積立方式のメリット	...	9
第三項 積立方式のデメリット	...	10
第三章 「両方式の分析」	...	11
第一節 収益率	...	11
第二節 労働供給量	...	14
第三節 積立方式による経済成長	...	15
終章 「結び 今後の展望」	...	16
【参考文献】	...	17

序章

現在運用されている公的年金（報酬比例分）は、修正積立方式という実質的には賦課方式の制度で運用されている。この方式は少子高齢化という人口構造の変化に対応しきれずに、相次ぐ保険料負担の引き上げ、年金受給量のカットといった手段で現在まで年金制度を維持してきた。しかし、これからの更なる少子高齢化にあってはこれまでと同様の改革で制度を維持していける可能性は低い。半永久的に維持できる制度を目指して、より抜本的な改革が必要であり、議論されている。

払っても、貰える額は少ない。年金などというものは必要ないのではないか。自分で貯蓄した方がいい。というふうに思う人も少なくないが、では、なぜ年金は必要なのか。人生は非常に不確実なものである。特に寿命は誰も知ることのできない情報である。平均寿命である80歳まで生きるものとして貯蓄してきた人が、100歳まで生きてしまった場合困ってしまう。そこで、年金が必要となってくるのである。平均寿命が80歳であっても全員が80歳まで生きるわけではない。仮に80歳までの生存率が5割だとすると、生存した人々は120歳まで年金を受けられることになる。世代内扶養という観点から年金は必要なのである。また、積立方式を個人的な貯蓄の様なものと勘違いしている人もいるが、このように積立方式も年金制度としてののはたらきをもっているのである。

年金制度の抜本的な改革として、今回はその運用方法である賦課方式と積立方式とを比較、分析していく。賦課方式と積立方式の両方式についての分析であって、制度移行時における問題点などは論点ではないので、あまり触れないこととする。あくまでも、どちらの制度が望ましいかということ論じていきたい。

結論から述べると、年金の運用方式として望ましいのは積立方式である。その理由は主に両方式の構造から言える。賦課方式は人口構造に依存する方式であるので、今後更なる高齢化と人口上昇率の低下によって財政破綻は必至である。また少子高齢化は保険料負担と受給額のギャップを生み出し、世代間の不公正さを拡大させる。過剰受給の世代があり、過剰負担の世代があると、非常にアンフェアな方式である。積立方式はというと、自らの負担と自らの給付が直結した方式であるので、フェアな方式である。また、世代間での所得移転が起こらないので人口構造の変化に影響されることなく運用できる。

両方式は効用の面からいっても、積立方式の方が望ましいといえよう。賦課方式の効用は今後の人口構造の変化に伴う収益率の低下や、アンフェアな制度であるがゆえに貯蓄に負の効果をもたらすなどして積立方式よりも低い。

構造的な面から更にいえば、積立方式は経済成長に好影響をもたらす。

以上のことが積立方式を選択することが望ましいといえる理由である。これらの理由を以下の章をより詳しく述べていく。

第一章 年金制度の推移

年金制度の長期的な資金の流れに着目した運営方法として、積立方式と賦課方式という二つの方式がある。積立方式とは保険料を文字通り積み立てていく方式である。銀行の貯蓄や郵便貯金などの通常の貯蓄が基本的には積立方式であるので、積立方式はわれわれにとっても馴染みが深い。積立方式の場合は年金資金を若いときから積み立てていく。そして、将来年金の原資になるのはこの積立金とその運用益であるので人口の変動による影響はあまり大きくないといえる。だが、積立方式は人口変動の影響があまり大きくない変わりに、積立金の運用利回りの高低に対してきわめて敏感になる。年金原資の大部分を運用益に頼るため自分が予定していた運用利回りが稼げるかどうかで老後の生活が大きく変わる可能性がある。積立方式に対して賦課方式とは保険料を支払うが、支払った保険料は積み立てられるのではなく、集められた資金は年金受給者のための受給資金としてそのまま利用される、つまりある年の保険料をその年の年金として支給してしまうという資金運営方式である。積立方式の場合は人口変動により影響があまり大きくないのに対し、賦課方式の場合は人口変動の影響をもろに受けることになる。保険料として集められた資金がそのまま年金として支給されるので、保険料の合計と支給額の合計が最低でも等しい金額でなければならない。支給額よりも保険料のほうが多い場合は年金の支給に障害はないのでいいが、保険料よりも支給額のほうが高くなってしまった場合には、足りない分の埋め合わせをしなければならなくなる。実際に1998年(平成10年)には保険料収入が20.6兆円であり、これに対して年金支給額は24兆円である。この両者の差額である不足額は、積立金の運用益5.2兆円と国庫負担2.8兆円で穴埋めされており、さらに受給者の増加などもありさらに不足額が増加する傾向である。

現在の日本における年金制度を見てみると実質的には賦課方式という形である。けれども、日本の年金制度が始まった当初から賦課方式だったのかということではなく、もともとは積立方式でスタートしていた。厚生年金は1942年(昭和17年)に工場働く人を対象とした労働者年金保険としてスタートした。そのころは完全な積立方式として運用されていたのだが、戦後復興の時代から高度成長期に移るにつれて人々はさらに精を出して働くようになった。その結果、賃金がどんどん上昇する一方で、インフレ率も高くなり、このころにはインフレ率が年5%くらいであった。その当時は年金に年金額の実質価値を維持し、また年金受給者と現役の稼得者との所得水準格差を拡大させないための政策であるインフレスライド、賃金スライドといったものがなかったので、年金額を据え置きすると賃金に比べて相対的に小さくなる、あるいはインフレに負けて購買力が低下するといった問題も出てきていた。日本の高度経済成長期は経済成長のスピードが非常に速く、さらには物価も上昇していたので、購買力の低下などの問題を解消するために現に支給されている年金額を引き上げなければならないという議論が優先され、実際に年金額はどんどん引き上げられていった。年金支給額を増額するということは、その分多くのお金が必

要になるので保険料負担も引き上げる必要があるということである。しかも積立方式をそのまま維持するには将来の年金分も負担する必要があるので、保険料の負担をする企業や労働者側からすれば年金額を上げたからといって一気に保険料を引き上げられてはかなりの負担になる。企業経営や生活が一層苦しくなるということで、保険料の引き上げについては非常に強い抵抗があり、年金支給額の水準引き上げに見合う保険料の水準引き上げは遅れがちであった。保険料の引き上げが後手後手にまわる状態が続いて今日に至っている。このため年金支給額の総額と保険料の総額とのあいだの差額はどんどん開いていった。1954年（昭和29年）には早くも修正積立方式という方式に変更されている。物価の上昇等により年金額の引き上げ等の改定を行うと、その費用は積み立てられていないため事後的に保険料を拠出しなければならなり、当初に予想した積立水準を維持できなくなる。このように、費用の一部を後の世代の負担に委ねていく財政運営の方法を修正積立方式という。修正積立方式による足りない一部の費用を後の世代に次々と残してきた結果として、現在では賦課方式という形になってしまっている。

このような背景の下に昭和40年代に賦課方式論というのが流行した。厚生年金には多額の積立金があるということがわかっていたので、その積立金を取り崩して年金の給付に振り向ければ保険料を引き下げて、年金の給付を大幅に引き上げられるというものである。実際には一部の学者が提唱しているだけのものだったが、マスコミに取り上げられ国民の間に流行していったということから、国民の保険料の引き上げに対する強い抵抗があったともいえる。

厚生年金の年金給付額と保険料負担額がどのような形で推移してきたかについては図1を見ることによってわかる。1999年において70歳では個人の保険料負担額が700万円なのに対し年金給付額が6800万円にもなっている。年金給付額が保険料負担額を大幅に上回っているが、この世代の者の親は年金制度が本格的に適用されなかったので、親を私的に扶養する必要がある。50歳では個人の保険料負担が2000万円と小さいのに対し、年金給付額のほうも5700万円と高い水準である。また、自らの親が年金の給付があるため私的扶養の必要性がかなり薄くなっている。この世代は団塊の世代と呼ばれ、総人口に占める割合が高い上に5700万円の年金給付額に個人負担2000万円で事業主負担が1800万円と、1900万円の受け取り超である。以降の世代において年金給付額は下がりながらも、個人の保険料負担額と企業保険料負担額は上がり続けている。若い世代になればなるほど負担額が多いうえに給付額が低くなる。30歳は年金給付額が5000万円で保険料負担の合計が6100万円と、1100万円の負担超である。次の10歳では2600万円の負担超になっている。このために、年金というものは若い世代が損をするものであるとも言われている。

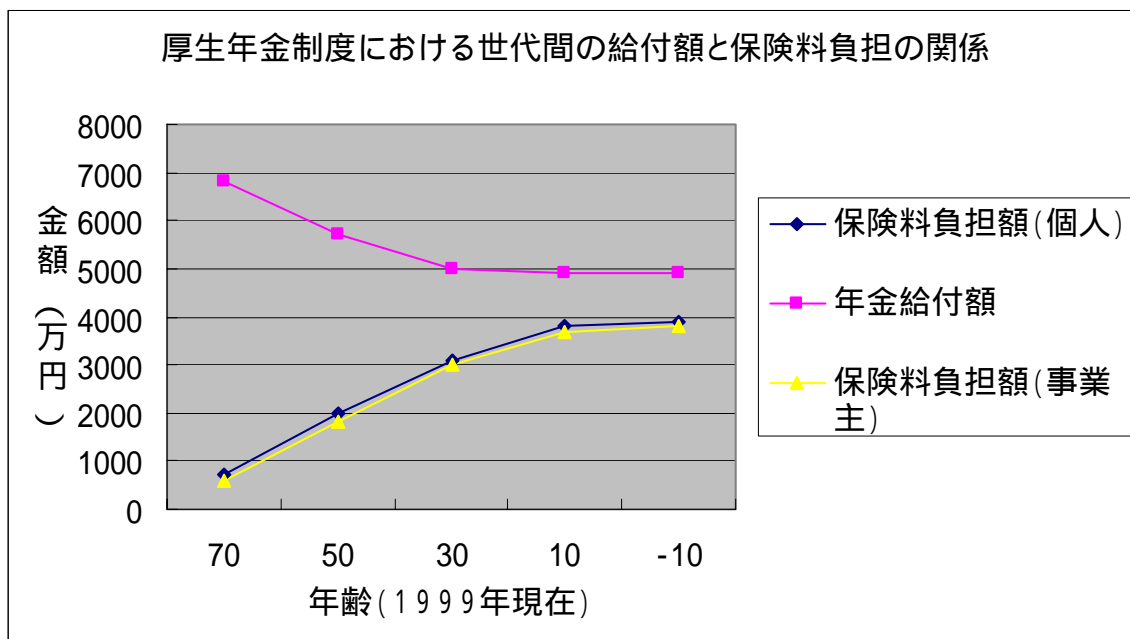


図. 1

だが、人口の問題についてしてみると、団塊の世代といわれる40歳以上あたりの第一世代、働き盛りの30代20代の第二世代、ティーンエイジャー以後の世代の第三世代の三つの世代に分けることができる。第一世代が給付を受ける年齢になると負担額が大変だが、第二世代は第一世代ほど人口が多くない上、第三世代はさらに人口が少なくなる。このため第一世代が過ぎることによって、負担自体は軽くなると見られている。近年における出生率は1.3台でありいずれは1.6台まで上昇し、安定するのではないかと厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所による「将来推計人口」で予測されている。出生率がこのまま1.3台で推移するとすれば、ある一定のところでは高齢化はストップし人口のバランスがとれる。人口のバランスがとれ安定することにより、年金の給付と負担で若い世代が損をするという問題もなくなるのではないかとおもわれる。

第二章 両方式の制度説明

今まで何度となく賦課方式と積立方式を話の中で出して来たが、ここでその二制度について更に理解を深めたい。この章では厚生年金の二大制度である賦課方式と積立方式に関してより詳細な説明を行う。

第一節 賦課方式

第一項 賦課方式とは

賦課方式とは、退職者への給付の財源をその時点の現役勤労者の保険料によってまかなう方式である。この方式では、勤労者の支払う保険料は積み立てられず、そのままその時点の退職者の給付として用いられる。我が国の現行年金制度も、名称こそ「修正積立方式」であるがその内容は極めて賦課方式に近い。例えば自由民主党が「世代間扶養」「社会全体での『仕送り』」等と称しているこの制度は、その名が表す通りその時代の現役世代と高齢者の人口割合が密接に関わってくるものであり、またその点がこの制度の今後大いに予想される深刻な問題点を内包している。

第二項 賦課方式のメリット

賦課方式のメリットを述べるためには少々古い話を持ち出す必要がある。前節で賦課方式においては現役世代と高齢者の人口割合が重要であるという点を述べたが、言う間でもなく「支え手」である現役世代の割合が大きい方が保険料も軽くなり、そのために保険料の徴収を円滑に進められ制度自体の安定が見込まれる。

賦課方式に近似した現行年金制度の基礎は、高度成長時代にできた。1970年のデータを見ると65歳以上の高齢者一人に対して8.5人の現役世代の支え手が存在するという人口構成であった為に賦課方式での実施が非常に有効であったのである。また将来の見通しにおいて現役人口が少なくなったとしても、当時と同等程度の賃金の高成長を見込んでいたために、現役者の保険料率を低くしてもすむだろうと踏んでいたことも賦課方式が推進された理由の一つである。

以上のように、高齢者に対して現役人口の割合が大きい社会においては賦課方式は大いに効率的であり有意義であったと言える。

第三項 賦課方式のデメリット

第二節で、制定された高度成長期では賦課方式がより適していたという点を説明した。それでは視点を現在に戻してみよう。当時から三十余年が経過した今、賦課方式はなお効率的な形態だと言えるのだろうか。

現在の日本はもはや「高齢化社会」をも越えた「高齢社会」である。少子化が進む一方で高齢者の人口割合は増え続け、また数十年のうちにはいわゆる「団塊の世代」が現役を引退し老後に入ることになるためより高齢社会化は顕著となることが容易に予想される。前述した通り1970年当時高齢者一人に対して8.5人であった現役世代人口は、一説によると2050年になるとわずか1.5人にまで減少することが予想されている。また、1935年生まれと2000年生まれの平均賃金稼得者が厚生年金から生涯で得る純受益には7500万円もの格差があるとも言われる。このような数値データからも見えるように、高齢者に対する現役世代の割合が低くなるということは、給付水準を引き下げない限り保険料水準の引き上げを意味する。そうすると少子高齢化が進めば進むだけ、払った保険料と将来受け取る給付額との格差が広がることになり、いわゆる世代間の不公平が拡大することになる。これでは制度自体を支えようという現役世代のインセンティブを高く維持することは不可能であり、よって保険料の徴収は滞り、先行きの見えない不安定な制度となってしまう。第二節で制定当時の将来見通しを述べたが、実際は出生率の低下は予想以上となっただけでなく社会全体の経済成長も鈍化してしまったことも影響し将来世代の負担が激増することになったのである。賦課方式による現在の日本の年金制度は、経済成長や人口構成などの外的環境に関するあやふやな見込みに基づいてつくられていたということになる。

また、賦課方式においては保険料の徴収と支給という資金運用自体に年金専門家の主観的な意見や官僚のさじ加減が大きく影響してしまい、政治的な干渉も受けやすいという点も挙げられる。払った保険料がどのような運用をされるのか、将来保障を受ける側となった時にどのような運用を経て年金を受け取ることができるのかといった点が積立方式に比べて不透明且つ不安定であり非効率的であると言えよう。

ここで第三節の要点を列挙しまとめたい。賦課方式のデメリット、また現行制度の問題点とは以下の通りである。

第一に、賦課方式のもとでは、保険料に比べ将来受け取る給付額が少なくなるため生涯所得が減少し、よって労働供給阻害効果を持つ。

第二に、賦課方式のもとでは、各世代の人口構成によって、それぞれの世代から得る収益率が異なる。特に、現在の日本では急速な高齢化のため将来世代の年金負担を大きくし過ぎ、制度の存続自体を危うくする。

第三に、賦課方式のもとでは、少子化や高齢化といった要因によって、将来の保険料率が大きな影響を受ける。したがって、現在予測されている以上の負担増が起きる不確実性がある。

第四に、積立方式のもとでは、資金運用が透明になるため運用が効率的になるが、賦課方式は、政治的な干渉も受けやすく、運用はその分ますます非効率的になる。

以上のような現行年金制度が招く年金の世代間対立等の問題を解決する手段は、賦課方式と決別し、年金制度を生涯保険料率と生涯受給率ができるだけ重なるような改革を行うことである。

第二節 積立方式

第一項 積立方式とは

積立方式とは、引退世代となったときに受け取る年金の資源を現役時代に自分で積み立てる仕組みのことをいう。また保険料と給与額が連動するため国民負担率の増加は自分への年金給与の増加を意味する。日本でも、1944年に厚生年金保険法により厚生年金が積立方式でスタートした。その後1954年の新厚生年金保険法で修正積立方式へと改められた。

第二項 積立方式のメリット

積み立て方式に移行するメリットは、いくつもある。第一に積立方式では自らの負担と自らの給付が連動しているので、受益者負担の原則に合致している。第二に賦課方式の下での年金負担が勤労意欲を抑制する効果が、積立方式ではなくなる。第三に今後の出生率と労働人口の低下を想定すると、積立方式の方が賦課方式よりも高い収益率を期待できる。

中でも大きなメリットが、人口変動から独立に収益率が設定できることである。日本での出生率の予測でも、過去の実績はきわめて精度が悪く、正確に推計することができなかった。まして、今後の出生行動を経済政策で操作するのは、困難であろう。ここ数十年間でわが国の人口構成は大きく変化している。これから数十年間で現在予想しえないような変動が生じるかもしれない。人口変動のリスクはきわめて大きいと考えられる。

そうしたリスクをまともに受けるのが賦課方式の年金制度のデメリットである。これに対して、積立方式では、若い世帯が負担する年金の拠出金が、経済的な意味ではなんら負担にならないというメリットがある。例えば、国民負担率を定義するとき、租税負担と年金負担を合計して、その国民所得に対する比率を求めている。しかし、これは賦課方式の年金を前提とした定義である。積立方式であれば、年金負担は公的な貯蓄に他ならないために、民間の経済活動になんら負担をもたらしさない。例えば、年金負担が上昇しても、労働供給は抑制されないし、消費も減少しない。マクロの貯蓄も減少しない。年金負担が

なんら実質的な負担にならないのである。

第三項 積立方式のデメリット

これに対して、積立方式のデメリットとしては、その収益率＝利子率が変動するリスクが考えられる。特に、インフレに対する防衛力が弱いという点が指摘されることが多い。確かに、積立方式として公的年金が最初に導入された高度成長期には、わが国の金融市場で人為的に低金利政策が実施されていた時期であり、インフレが進行しても、名目金利はそれほど大きくは上昇しなかった。したがって、実質金利は大きく下落し、金利生活者にとってインフレは大きな脅威となっていた。しかし、1980年代から金融自由化が進展するとともに、名目金利はインフレ率とほぼ平行して調整されるようになってきている。長期的には、特にインフレ率が十分に予想可能であれば、インフレのリスクは名目金利の調整でほとんどカバーできるであろう。

それでも、大きなショックが日本経済全体を襲えば、予想外のインフレによって実質金利が大きく下落する可能性はありえる。しかし、そのような状況は日本経済全体が大混乱に陥っている時期である。そうした時期に、高齢者の実質的な給付水準の維持だけを最優先の政策目標とするならば、現役世代、若い世代が大きな負担を背負うことになるだろう。日本全体が重い負担を背負わされるときには、現役世代のみならず、年金需給世代も含めたすべての世代が等しくその負担を分かち合う方が、より世代間公平に合致する社会政策といえよう。その意味でも、賦課方式よりは積立方式のほうがメリットは大きい。

また、積立方式では巨額の積立金を運用する必要があるが、高い収益率で運用できるのかという批判もある。しかし、積立方式というのは、マクロの貯蓄に対して政府が介入しない制度である。公的年金が存在しないときに、私的な貯蓄が投資にうまく回らないとすれば、それは、金融市場が整備されていないからである。金融市場を整備すれば、問題は解決する。賦課方式のように、あえて、政府がマクロの貯蓄を常に削減する方向で介入することが、望ましいという積極的な理由は無い。むしろ、資本市場での貯蓄水準は、政府の介入が無い場合には、将来世代の経済厚生をきちんと考慮しない分だけ、過少貯蓄になる可能性が高い。言い換えると、長期的には、賦課方式から積立方式に移行することで、マクロの貯蓄が促進されるのは望ましいと考える。

第三章 両方式の分析

この章では、次の点について述べたい。

現状から、積立方式の効用は賦課方式のそれを上回る。また、将来にわたってもその可能性は高い。

賦課方式は積立方式に比べ、生涯所得が低くなる。これは労働供給の阻害効果をもたらす。これにより、消費財の産出量低下をおよぼし、経済に悪影響である。

積立方式にすることによって、その構造からGDPを増加させる。

第一節 収益率

ここで、生存の不確実性は考慮せず、若年期と老年期の2期間からなる生涯を考える。若年期には賃金 w を得て、それを2期間にわたり消費する。(相続なども考慮せず、2期間のうちに全て消費することとする。)賃金は毎年 g 率で増加する。賦課方式の保険料率は r で一定で、積立方式は市中金利に収益率を依存するので、収益率は市中金利となる。また、人口は毎年 n の率で増加する。

以上の仮定より、賦課方式の場合、若年期には $r w$ の保険料を支払う。老年期になると、次の若年が保険料として支払う額を年金として受け取ることができる。保険料率は一定であること、賃金と人口は g と n の率で増加すると仮定されているので、賦課方式での収益率は、

$$= (1+g) \times (1+n) - 1 \quad (\text{イ})$$

となる。

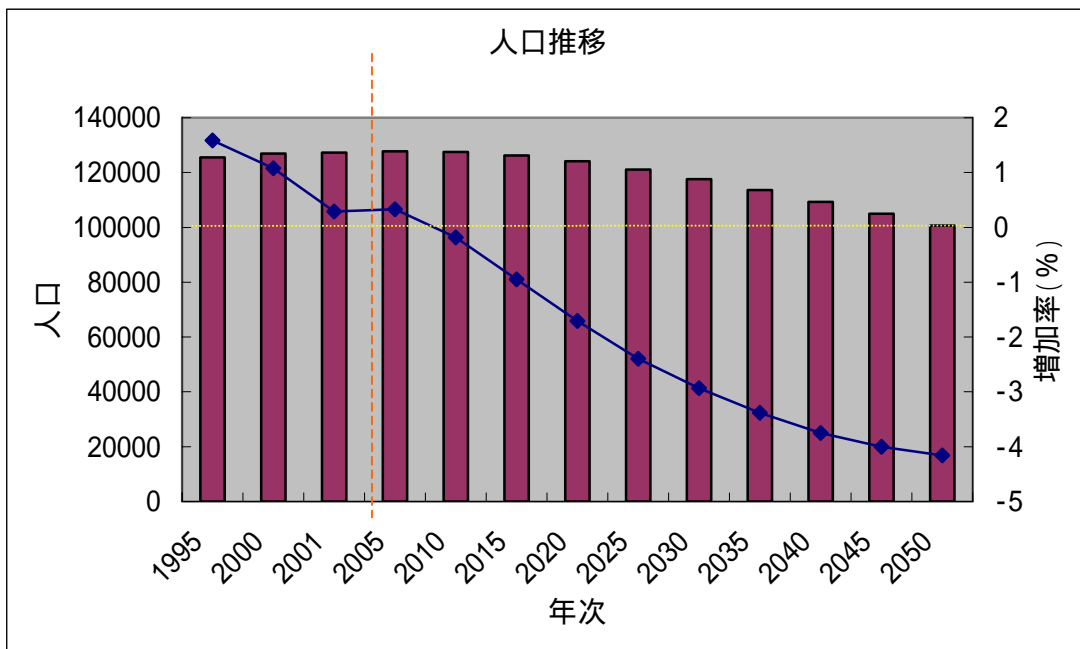


図. 1

そこで、実際のデータとあわせてみる。現在(2001年)の賃金上昇率 g は、2003年 経済財政白書より -0.2% とある。人口増加率は図.1(2002年 高齢者白書)から見ると、2001年は 0.3% となっている。これを (イ) 式に代入すると、 $\rho = 0.0007944$ となり、収益率は約 0.08% と非常に低いことがわかる。一方、市中金利に依存する積立方式は、2001年の長期国債利回りが 1% を割ることはなかったもので、明らかに積立方式の収益率が高いことがわかる。

それでは、今後収益率はどのように推移していくか。人口増加率は図. 1を見てわかるように2010年にはマイナスへと転換し、以降その率は2015年に -1.0% を越え、2030年には -3.0% 近くにまで達する。厚生労働省の社会保障審議会の報告によると、実質賃金上昇率は、2007年までは $0.9\sim 1.0\%$ で、2008～2032年は $0.8\sim 1.6\%$ となっている。実質長期金利は2007年までで 1.6% 、2008～2032年で 1.7% となっている。これらの数値から、図. 2を見てわかるように、増大していく人口減少率の影響で賦課方式での収益率は2015年からマイナスへと転ずる。将来、賦課方式での年金運用は困難を極めること必至である。

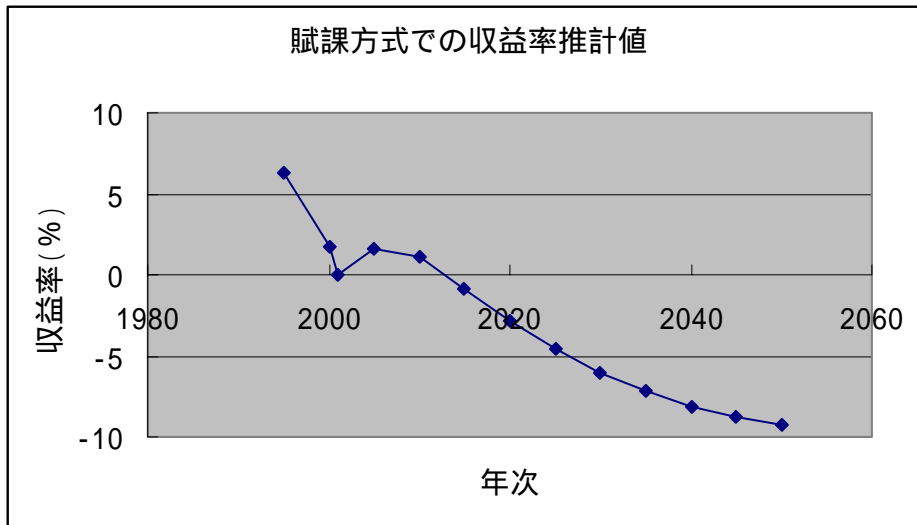


図. 2

これまでのことをモデルにして見ると、図. 3 のようになる。横軸は若年期の消費であり、縦軸は老年期の消費である。OA は若年期の所得、賦課方式を用いた場合の予算制約線が AC、積立方式を用いた場合の制約線が AD となる。また、それぞれの無差別曲線との接点は E、F となる。この場合、合理的選択を行う消費者であるならば、効用がより高い F、つまりは積立方式を選択することとなる。また、賦課方式は世代間の所得移転によって保たれる制度であるから、これは生涯所得を低下させ貯蓄に負の効果も及ぼす。保険料負担の為に所得が低下し、若年期の所得 OA は OG へと減少する。それに伴い予算制約線は GH へと変わり、効用も I へと下がる。

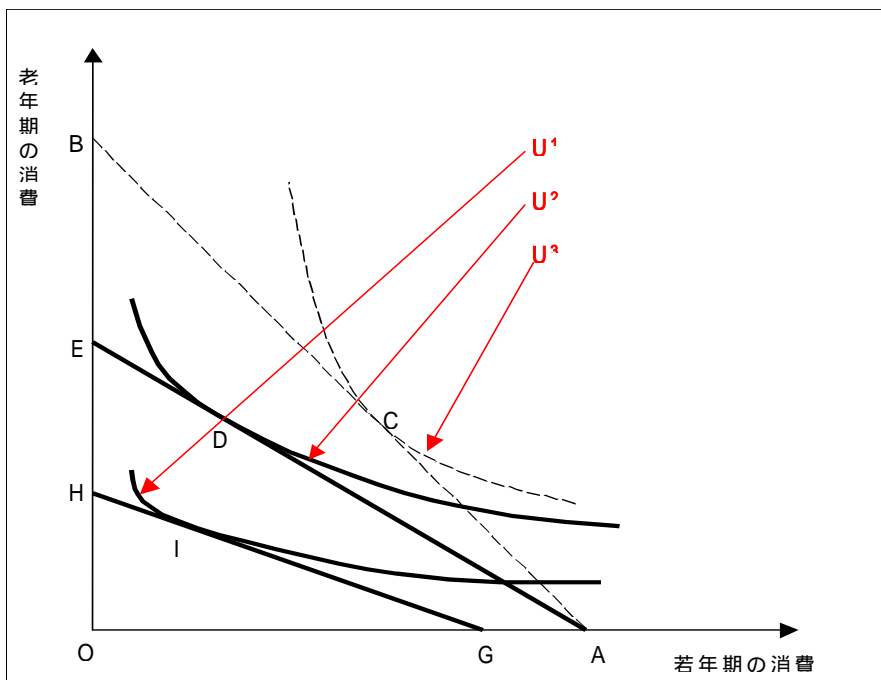


図. 3

第二節 労働供給量

先に述べたように、賦課方式は積立方式に比べて生涯所得を低下させる。これは収益率の低下にみたとおりである。この生涯所得の低下は労働供給量を減少させる。

では、まず労働供給量いかにして決定されるか。労働は所得を得るために行うものであり、より多くのものを消費するために行う。そこで、消費者は限られた時間 T (例えば、1日は24時間と限られている) の中で労働にまわす時間 H 、すなわち消費 C (所得) と余暇 L にまわす時間を決定する。よってその予算制約線は実質賃金によって変動し、効用点も変化する。

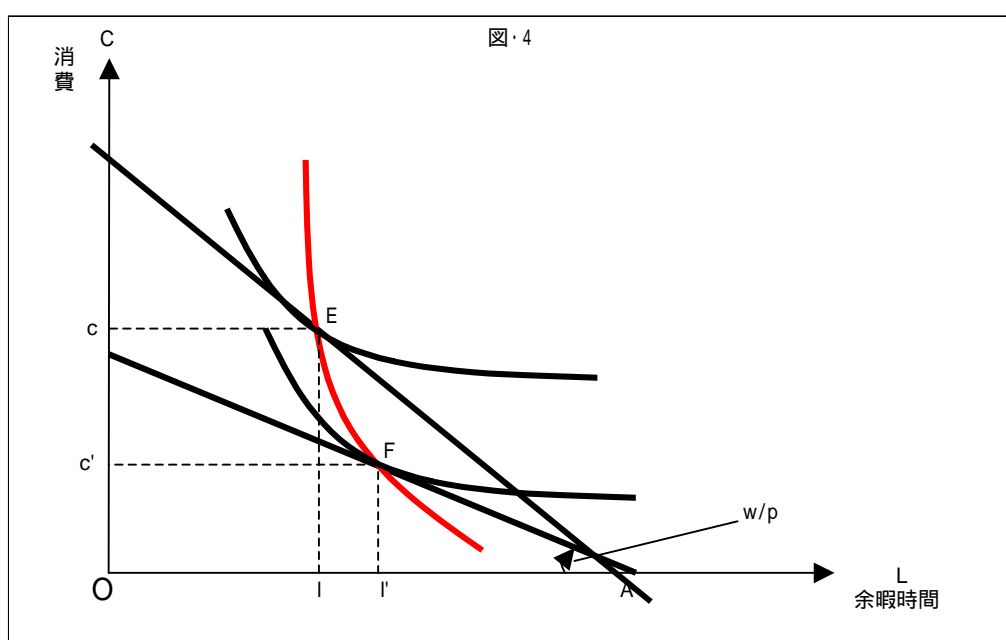


図.4のように消費者は実質賃金による予算制約線と無差別曲線の接点である効用点 E をもって余暇と消費(所得)の消費を決定し、労働供給量を決める。この場合、余暇時間は Ol 、消費は Oc であり、 $T=OA$ なので、労働供給量は $OA - Ol = lA$ となる。実質賃金は賃金率を w 、消費財の価格(物価)を p とすると、 w/p と表せる。実質賃金の低下は分子の w の値を下げ、予算制約線の角度を鋭角に変化させる。効用点も F へと変化し、消費、余暇時間はそれぞれ c' 、 l' に減少し、労働供給量も $l'A$ へと減少する。

この場合、賦課方式ではどのようになるか。賦課方式の下では、保険料はそのまま受給世代へジャンプされてしまう。つまり、その分の賃金(所得)が減少する。しかし、負担した保険料分に見合った年金が将来受け取れるのであれば、生涯賃金(生涯所得)は本来と変わることはない。だが、賦課方式では負担した保険料に見合った年金給付を受ける可能性は低く、生涯賃金は本来のものより低くなる。よって賦課方式のもとでは労働供給に阻害効果が生まれてしまう。では、積立方式はどうかというと、負担した保険料は世代間

移転されずに、自分の世代の年金として運用されるので生涯賃金は本来のものと換わらないということになる。よって労働供給に阻害効果は起こらないと考えられる。積立方式はよりフェアな年金であると言える。

これは、効用点から選択される労働供給量と消費量であるが、生涯所得の低下によって消費量も低下し、これは経済全体にとって悪影響である。また、労働供給量の減少は、消費財の生産量を減少させる要因となりうる。労働以外の生産要素を一定とした場合、労働量の減少は生産を減少させる。需要と供給両方の低下は経済規模を縮小させることであり、こういった点から見ても賦課方式は選ばれるべきではないと言える。

第三節 積立方式による経済成長

では、積立方式による経済効果はどうだろうか。これまで述べてきたように、賦課方式は世代間の所得移転が行われ、保険料はそのまま年金として支給される。一方、積立方式では、保険料は負担者が受給年齢になるまでを市中市場をかいして運用される。そのため、保険料の収益分だけ GDP が増加し、経済成長がなされる。この効果は、たとえ賦課方式での収益率が積立方式を上回ったとしても、積立方式にしか表れないものである。つまり、賦課方式は保険料分しか GDP に影響を与えないが（正確に言えば GDP に与える影響はない。）積立方式では収益分だけの経済成長を見込むことができるわけである。

終章 結び 今後の展望

これまで、賦課方式と積立方式とを比較、分析し、積立方式での年金運営を行っていくべきだと述べてきた。しかし、現在実質賦課方式で運営されている以上、この主張を達成させるには積立方式への制度移行を行わなければならない。一章では、移行時における問題点などにはあまり触れないと述べたが、微量ではあるが触れてみたいと思う。

いざ積立方式に移行するにあたって、まず言われる問題点は被保険者が二重の負担を強いられるのでは、ということだろう。自分の積立分の保険料だけでなく、その時点での受給世代に対しての給付負担も負わなければならないということである。しかし、現時点において被保険者は既に、受給量に見合わない保険料を負担している。二重の負担はもう発生していると考えられる。この負担は今後さらに増えていくことは今までに述べて来た通りである。これを回避する為にも積立方式に移行することは必須であり、二重の負担を負うということは何も移行時の問題点ではないのである。また、移行時に掛かる二重負担額が現在よりも多くなるというのなら、完全積立方式が達成されるまではその二重負担分を数世代に分けて負担すればいいのである。給付額を次世代へエンドレスに依存していく賦課方式と違って、この場合の給付額を世代間で負担することは終わりがある。将来的に二重の負担が解消されることが約束される分、現在のものより負担増には納得がいくだろう。

次に言われるのは、積立方式はインフレに弱いということである。インフレに弱いというのは、インフレによって積立額が目減りしてしまうことである。しかし、金利の自由化後は、インフレに連動して金利も上がる傾向が見られている。仮に大幅なインフレで積立額が削られてしまうといった場合は、臨時的に一時賦課方式を取り入れ、世代間での救済を行えばいい。そもそも、資金を積み立てておく場合と積み立てていない場合では明らかに積み立てていた方がインフレに対してより防備的であるといえる。

時間の問題から浅い分析となったが、以上のことから積立方式への移行は、通らざるを得ない道であり、一刻も早く改革されるべきである。将来我々も社会人となれば保険料負担は避けられない。この問題をそのままにしておくことは、働きに見合った生涯効用を得られなくなることを意味する。今、年金に対してより多くの関心を持ち、積立方式への移行を考えることは一生の問題であり、各個人にとって最も大切なことだ。働きに見合った生涯効用を得るのは当然であり、それがなされない現行制度はおかしいと言わざるを得ない。勤労に見合った生涯効用を得る為にも積立方式への移行がなされることを切に願う。

【参考文献（順不同）】

- ・ 「労働経済白書 03」 （厚生労働省）
- ・ 「図説高齢者白書 02」 三浦文夫 （全国社会福祉協議会）
- ・ 「日本国勢図会 03・4」 矢野恒太記念会 （国勢社）
- ・ 「マクロ経済学」 豊田利久 羽森茂之 （岩波書店）
- ・ 「ミクロ経済学入門 第2版」 西村和雄 （岩波書店）
- ・ 「ミクロ経済学」 大路雄司 （有斐閣）
- ・ 「ミクロ経済学」 森本好則 （有斐閣）
- ・ 「公共経済学」 麻生良文 （有斐閣）
- ・ 「年金制度の選択 官僚のシナリオか国民の意志か」 村上清 （東洋経済新報社）
- ・ 「社会保障の経済学（第2版）」 村上雅子 （東洋経済新報社）
- ・ 「年金の経済分析 保険の視点」 田近栄治 金子能宏 林文子 （東洋経済新報社）
- ・ 「社会保障と世代・公正」 国立社会保障・人口問題研究所 （東京大学出版会）
- ・ 「あなたが知らないあなたの年金」 千保喜久夫 （日本経済新聞社）
- ・ 「年金改革論 積立方式へ移行せよ」 八田達夫 小口登良 （日本経済新聞社）
- ・ 「伊藤元重の日本経済がわかるキーワード」 伊藤元重・伊藤研究室 （日本経済新聞社）
- ・ “厚生労働省関係審議会議事録等 社会保障審議会”

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/hosho.html>